

大 ジェスト【 D A I 通 信 】

2012 April

発行所:
〒425-0062
静岡県浜松市中区新田1157
TEL054-624-1555
発行人:
塚本 大



Tsukamoto Dai Digest

豊かな暮らしと希望が持てる 社会を目指して

平成23年度は、東日本大震災や福島原発事故、円高不況による雇用環境の悪化など、本県にも多大な影響をもたらした社会情勢の変化に直面致しました。こうした状況も踏まえ、昨年12月、川勝知事に対し、「危機管理体制の強化」「経済産業・雇用対策の強化」「医療・介護・福祉の充実」「エネルギー政策の再構築」「教育・人づくりの充実」「豊かな暮らしを支える政策の推進」「行財政改革の推進」を要望致しました。左記に、要望した各項目が、平成24年度予算にどのように反映されているのか、内容を掲載致しましたので、ご覧頂けたらと思います。

さて、2月定例会では、副知事3人体制について、テレビや新聞などで取り上げられました。私が所属している自民改革会議では、今まで1人、2人の副知事体制で出来ていたのに、なぜ3人体制にする必要があるのか。行財政改革を進め、職員削減に取り組んでいる中で、なぜ副知事を増やすのか。自民改革会議としては、副知事3人体制の必要性はないと判断して、否決を致しました。

今後、是々非々の姿勢で議会に臨み、暮らしの「いま」と「未来」をしっかり見つけ、住みやすい地域づくりに努めて参ります。これからも「大ジェスト」や「ホームページ」で議会活動を掲載してまいりますので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。塚本 大

平成24年度 予算重点要望事項に 対する知事の回答

「危機管理体制の強化」

防潮堤の整備、水門、橋梁の耐震補強など、地震・津波対策のアクションプログラムに位置付けた事業を前倒しで実施致します。

「経済産業・雇用対策の強化」

製造業・建設業等の地域の基幹産業の活性化を通じた雇用の拡大や、新エネルギー・環境等の新しい分野での雇用誘発を図ります。

「医療・介護・福祉の充実」

こども医療費助成の通院医療費の助成対象を中学3年生まで拡大する他、保育所待機児童の解消を図るた

「エネルギー政策の再構築」

住宅向け支援につきましても、太陽光発電設備に加えて、新しく太陽熱利用設備を対象とする他、事業所向けの支援制度を創設致しまして、新エネルギー導入の取り組みを加速させて参ります。

「教育・人づくりの充実」

大学院の博士課程終了後の未就職者、いわゆるオーバードクター等の持つ高い専門性を学校教育に活用しながら、未来を担う人材の育成に努めて参ります。

「豊かな暮らしを支える政策の推進」及び「経済産業の強化」

新東名インターチェンジ周辺地域を中心に、その周辺地域で産業集積、新エネルギーの導入、居住環境の向上、防災機能の充実強化等を図ります。具体的には、モデルパターンの策定などを通して、土地利用調査を進め、企業立地に関わる助成制度の拡充を行って参ります。

「行財政改革の推進」

平成24年度、個人住民税の収入率向上を目指し、市町に職員を派遣して、徴収体制を強化致します。その他、県有施設の利用の最適化やコストの削減を図るなど、行財政改革の取り組みを強化する所存でございます。

平成24年度からは、こう変わる!!



県議会で塚本大が所属している会派「自民改革会議」が、川勝知事に平成24年度予算要望をしている様子。



「男女が共に創るしずおか議員連盟」の県内視察の様子。 榊本ト・アグリ(代表: 若井 万祐子、農業、浜松市北区)を訪問。

区分	主な拡充内容	
	23年度	24年度
管理 危機	大規模地震対策等総合支援事業費 ・津波対策等を強化するため、市町等が実施する地震防災対策事業を支援する助成制度を拡充	1事業あたりの補助上限 2,000万円 → 上限なし(24年度限り)
教育	静岡式35人学級編制 ・25年度の全学年実施に向けて拡充	対象学年 小1・小5~6・中1~3 → 小2,小4にも拡大実施 (25年度から小3でも実施予定)
子育て 支援	子ども医療費助成 ・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の補助対象を拡充	通院医療費の補助対象者 未就学児まで → 中学3年生まで
産 業	重度障害者(児)医療費助成 ・重度障害者等のいる家庭の経済的負担を軽減するため、補助対象を拡充	補助対象者 ・身体障害者手帳1・2級 → 精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加 ・療育手帳A 所持者ほか
く ら し	新規産業立地事業費助成 ・成長分野や物流関連等の企業を積極的に誘致するため、企業立地に関する助成制度を拡充	成長分野の工場・研究所 補助率:7%、限度額:5億円 → 補助率:10%、限度額:10億円 物流施設 → 補助率:7%、限度額:5億円
	新エネルギー導入促進事業費助成 ・住宅用太陽光発電設備に加え太陽熱利用設備や事業用太陽光発電設備等に助成を拡充	補助対象設備 住宅用太陽光発電設備 → 住宅用太陽熱利用設備 ・事業用太陽光発電設備等を追加
	住宅リフォーム支援事業費助成 ・県産材活用型に加え、高齢者型を新たに追加 ・県産材活用型に小規模改修を補助対象に追加	補助対象 県産材型 県産材使用量 20㎡以上 → 県産材型 県産材使用量 10㎡以上 ・高齢者型 65歳以上の高齢者がいる世帯を対象

本 会 議

自民改革会議

〈代表質問〉

自民改革会議としては、本会議において、以下の内容を代表質問致しました。

- ① 知事の政治姿勢について
- (1) 副知事の選任
- (2) 今後の県政運営の方針
- (3) 大規模災害時の瓦れき処分場

- ② 財政運営について
- (1) 平成24年度当初予算編成
- (2) 今後の財政運営
- (3) 地域外交についての考え方

- ④ 富士山静岡空港の利活用促進について
- ⑤ 富士山世界遺産センター(仮称)について
- ⑥ 県内経済の回復に向けた取り組みについて

- (1) 雇用創造アクションプラン
- (2) 成長産業への参入支援

大井川用水・牧之原畑総県議会議員連盟視察



国営灌漑排水事業「大井川用水区」「牧之原地区」
県営経営体育成樹園地再編整備事業「牧之原馬場地区」
県営経営体育成基盤整備事業「池村地区」
の実施状況視察

目的：農業用水の安定供給と競争力のある農業経営を旨とした生産基盤整備の推進と関係者相互の連携強化

- ⑦ リニア中央新幹線の環境影響評価について
- ⑧ 第4次地震被害想定の方針について
- ⑨ 浜岡原子力発電所の安全性の判断について
- ⑩ 教育委員会制度に対する見解について
- ⑪ 暴力団排除条例の効果と今後の取り組みについて

答弁内容の一部紹介

知事の政治姿勢についてのうち、大規模災害時の瓦れき処分場について

昨年11月の市長会・町村会合同会議で県が最終処分場を整備することが要望されました。

災害廃棄物処理は、市町の責務であることから、各市町に、災害廃棄物の域内処理を原則として、第4次被害想定に基づく災害廃棄物処理計画及び処理施設の

整備を要請してまいります。その準備が整うまでの間や不測の事態に備えるため、県有地を活用した最終処分場を整備していくことが県の役割と考えています。

昨年の12月に、2ha以上の県有地87箇所について、建物や売却予定、都市計画などの法規制の有無等の条件を考慮して最終処分場の候補地の検討を行いました。

東部、中部、西部地区それぞれに候補地を確保できるように、環境保全のために管理している土地や水源地の上流部にあっても、その一部でも利用できないか検討するために選定したものであります。

また、今回は、最終処分場設置の議論を進めるために候補地を中間報告したものであり、今後、市町と十分に協議を進めてまいります。最終処分場については、危機管理の観点から複数の箇所が望ましいため、次期被害想定を見ながら、

東海地震に係る最終処分場候補地の中間報告

2ha以上の県有地87箇所について、庁内ワーキングにより利用状況、法規制等を調査し、東海地震に係る最終処分場の候補地として抽出した。

地区	候補地数	内訳
伊豆・東部	3	天神山自然観察の森(富士宮市) … 約 3.4ha 田中山県営林(伊豆の国市) … 約 108.1ha 千本県営林(沼津市) … 約 55.7ha
中部	3	コンヤ沢県営林(静岡市) … 約 169ha 油山演習林(静岡市) … 約 7.2ha 横原ふるさとの森(牧之原市) … 約 24.5ha
西部	3	引佐縣営林(浜松市) … 約 109.9ha 阿多古県営林(浜松市) … 約 95ha 都田県営林(浜松市) … 約 113.5ha
計	9	県営林(6)、演習林(1)、その他(2)

※最終処分場の候補地から除外基準
・施設があるもの・売却予定のもの・自然公園法に基づく公園
・希少生物の生息地・都市計画法に基づく都市計画区域及び風致地区

※課題・県営林や演習林は、森林法に基づく保安林の指定の解除が必要のほか、掘入れ、電気等インフラの整備が必要。
・いずれも林地の開発となるので、木の伐採等が必要。
・詳細な環境影響評価による調査が必要。
・施設整備に補助金や起債を利用したものは、補助金の返還や起債の繰上償還が必要。

※次期被害想定により災害廃棄物の発生量が見直された際にも状況に応じて随時見直しを行う。あらかじめ候補地を選定しておくのは、設置に要する期間をできるだけ短縮し、いざというとき、迅速に処理に対応できるように決めておくためである。

から、県有地以外の候補地についても市町とともに検討していく必要があると考えております。(図1参照)

県内経済の回復に向けた取り組みについてのうち、雇用創造アクションプランについて

本県の雇用情勢は、昨年度と比べやや回復はしておりますが、依然として厳しい状況が続いております。

このため、平成24年度当初予算におきまして、雇用対策を重点分野5分野の一つとして位置付けました。

財源の大変厳しい中でございますが、成長分野の産業の育成など雇用の創出に390億円余、地域企業と学生とのマッチング支援など人材の供給に48億円余、総額438億円余を計上し、プランの強力な推進を図ったところであります。

安全でないというふうに判断しております。

浜岡原子力発電所の運転再開の是非の判断を行うに当たりましては、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全上の課題を二つ二つ検証し、安全性を確認することが前提になります。まだそれがなされていないという認識を持っており、中部電力の取り組みについては検証すべきであると考えております。

防波壁の設置をはじめとする津波対策はその第一歩であることは間違いありません。しかしながら、このほかにも、国が各事業者に実施を指示しておりますスドレステスト、「原子力発電所の安全性に関する総合的評価」のことでありますが、これがまだなされていません。

さらに、平成18年の耐震設計審査指針の改定に伴う耐震安全性の再評価、いわゆる

る耐震バックチェックもまだなされておられません。

それから、使用済核燃料が約6千6百体ありますし、使用中で使われていないものも2千4百体ございます。こうした1万1千体近い使用済のものをどうするかという、処理方法があるという、処理方法が決まっております。現時点におきましては、浜岡原子力発電所の運転再開に関わる課題は、きわめて多いということでございます。

中部電力の取り組みにつ

いては、法令上の規制権限を持つ国に厳正な評価、確認を求めるとはならず、それぞれの結果につきまして、静岡県防犯・原子力学術会議を中心にして、科学的、技術的な観点から、県としての検証を浜岡原発という独自の対象に対して行っていくということでございます。

運転再開の是非につきましては、こうした論点を丁寧に解きほぐして、皆様のご理解を得て、最終的な判断になるというふうな考えでおります。

委 員 会

文教警察委員会での塚本大が行った質疑応答の一部紹介

【教育委員会関係】

○塚本委員

総合型地域スポーツクラブの支援について

平成22年度の事業仕分けにおいて、総合型地域スポーツクラブについては、その支援は各市町に委ねるべきという結果となった。そうした中、創設済み総合型クラブへの支援を行っている。

具体的には、各クラブ関係者及び市町行政担当者が成功事例を情報共有するなどの「市町・クラブ担当者研修会」を年3回開催したり、各クラブの情報をホームページで情報発信したりして、クラブが運営能力を高められるよう努めている。

また、クラブの運営会議で助言をしたり、施設の優先使用や使用料の減免を

○塚本委員

志太榛原地域における高等学校再編整備計画について

大井川高校と吉田高校は、生徒数減少に伴い、いずれも4学級以下になることが見込まれ、適正規模の確保や、より良い教育条件の整備確立を図るため、再編計画を公表した。設置場所を現在の大井川高校校地とし、開校予定年度を平成26年4月とした。

現在の計画では、普通科6学級、福祉科1学級の1学年計7学級の新構想高校を整備する計画である。

高校の定員については、志太榛原地域の中卒者の進

自民党防衛議員連盟視察



陸上自衛隊北部方面総監千葉陸将訪問

路状況を踏まえつつ配慮していきたい。また、新構想高校では、福祉科を設置し、従前どおり介護福祉士の資格取得も可能なカリキュラムが用意できるよう準備を進めている。また、大学進学等にも対応した編成をするなど、課題や要望について対応を進めている。

塚本委員

志太橋原地域の特別支援学校の整備計画について

藤枝特別支援学校は、昭和61年に設置され、その後徐々に児童生徒数が増加していたが、平成19年よりかなり顕著に増えることとなった。そこで平成20年度に8教室の増築を行い対応したが、その後もさらに児童生徒が増えている。そこで、この地区に分校を設置することとなった。分校については、藤枝特別支援学校に通う高等部生徒の6割が藤枝市・焼津市に住んでいるということになり、焼津市に設置することになり、比較的知的障害の軽度の生徒を対象として、各学年2学級

18人、合計で54人の分校を設置する予定である。

共生共育の推進、そして職業教育の充実を目指して、本年度は設計を進めて、来年度からは設置準備委員会を設置し、教育課程など具体的な中身について準備を進めていく。平成25年度にすばらしい分校が出来るように準備を進めていきたい。

地域からは喜ばれる声が出ており、現時点では大きな課題は生じていない。教育委員会関係における塚本大のその他の質問事項

●第51号議案「静岡県教育委員会委員の任命について」の質疑に対する知事答弁について

●教職員の不祥事根絶に向けた取り組みについて

●障害者雇用の取り組みについて

●学校給食における地産地消の取り組みについて

●学校給食用の放射性測定装置の整備状況と活用方法について

●学校における防災対策の推進について

●高等学校奨学金等貸付事業費の未収金について

●「富士山の日」の県立学校の休日について

【公安委員会関係】

塚本委員

信号機の設置について
要望があっても設置できない場合の対応や代替措置は、設置できない場合の対応は、要望者に対しては、地元警察署を通じてその旨説明し、理解が得られるよう努めている。

設置できない理由としては、交差点が小さいなどの理由があるので、現場に応じた安全対策として、一時停止や通行禁止等交通事故防止に有効な交通規制を実施すると共に、道路管理者に働きかけて、交差点のカラー舗装・減速マークや中央線の引き直し等必要な道路改良も併せて実施して、地元の要望に答えていきたいと考えている。

●塚本委員
押しボタン式信号機について、解除ボタン設置の可否とその理由は、また、交通円滑化のためのその他の手段は、「解除ボタン」を導入する計画はない。

導入を見合わせている理由としては、複数の横断者がいる場合、最初に横断を終えた者が「解除ボタン」を押すことにより歩行者用信号が赤に変わってしまう、後続の横断者や反対側からの横断者など、解除ボタンを押す人が認識していない

横断者があることが予想されることから、このような機能を付加することは難しいと考えている。

今年に入ってから県の内では3月6日現在、歩行中の死者が12人と昨年と比べ増加している。

このような状況にあることから、押しボタン式信号機も見直しを進めており、平成22年、23年の2カ年で102箇所の押しボタン信号機の見直しを行い、ボタンを押してもすぐに変わらないというような改良も行う。

交差点用信号機については、平成24年度予算の中では、横断歩道上の歩行者をカメラで感知し、渡りきれない歩行者がいる場合には歩行者の青時間を延長し、反対に歩行者が横断しないときには歩行者の青時間を短縮する機能を持たせた、歩行者感応式信号機を県下に3箇所設置し、効果を見ながら随時設置していく予定。

公安委員会関係における塚本大のその他の質問事項

●東日本大震災被災地への警察官の応援派遣について

●運転免許証更新手続きの受付時間・休日対応について

●県警における少年補導の状況と青少年補導員との連携について

●新入園・入学児童の交通安全対策について

●振り込め詐欺の水際対策について

●振り込め詐欺等で使われた口座の凍結について

文教警察委員会視察(大仁警察署)



大仁警察署は、伊豆半島のほぼ中央部に位置し、伊豆の国市と伊豆市の2市(面積約458km²、約3万4千世帯を管轄している。平成18年4月に、「警察署再編整備計画」に基づき、管轄区域を変更するとともに、勤務員が増員されている。現庁舎は、昭和51年6月7日に竣工したもので、施設の狭小化、老朽化への対応が課題となっている。

各委員会での質疑応答一部紹介

総務委員会

副知事3人体制と行財政改革の整合性について

行財政改革とは最少の費用で最大の効果が上がるような行政体制にすることであり、スリム化すべきところではスリム化しつつ必要となるところは強化し、課題に対応することにより県民生活を向上させるものである。

その行財政改革のためにトップマネジメント機能の強化が必要不可欠であり、諸課題に的確かつスピード感を持って対応する体制である。

意見

答弁に対して委員からは、行政部門の職員数1000人削減を目指し、行財政改革に積極的に取り組んでいる現時点における副知事3人体制は、その流れに逆行するものであるとの意見がありました。

企画文化観光委員会

富士山静岡空港の国際線における路線別の特徴と戦略について

ソウル線は、東日本大震災の影響により大きく減少した観光を目的とするインバウンド利用が、本格的な回復の兆しを示している。上海線は、9割がアウトバウンド利用であり、インバウンドの拡大が引き続き課題である。また今月から新規就航する台湾便は、これまでのチャーター便の実績から、インバウンドとアウトバウンドのバランスが取れた利用の促進が見込まれる。これらの就航先の特徴を踏まえ、戦略的に対応しているところであるが、空港利用拡大の取り組みを一層強化、加速させるために、平成24年度は、観光・空港振興局を新設し、より効果的、効率的な施策展開を

図っていく。

くらし環境委員会

東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れに関する今後の進め方等について

試験焼却の進め方については、受け入れる災害廃棄物は、岩手県山田町と大槌町の木材チップに限定し、放射性物質濃度、空間線量率及び遮蔽線量率については、県独自に受け入れ基準を設け、搬入する各段階で測定を行う。また、広域処理の基本的なスキームでは、被災地と受け入れ市町が個別に契約を結ぶこととなっているが、受け入れ市町の負担を軽減するため、本県が仲立ちをすることにしている。今後、放射能に対する住民不安を払拭することが最大の課題となるが、県としても説明会に向くほか広報を充実するなど、住民理解を得た上で試験焼却を実施し、本格的な処理の実施に結びつけたい。

厚生委員会

新規事業である妊娠・出産のための健康づくり事業について、具体的な事業内容と教育委員会やその他関係者との連携について

この事業は産婦人科医会からの提案による若い世代を対象にした事業で、妊娠・出産に必要な健康な身体づくりの知識を普及するためシンポジウムを開催し、意識啓発を図るものである。大学生も参加できるように、シンポジウムの会場は大学を選び、そこで参加者

静岡県議会議員 県政報告

つかもと大だい



Tsukamoto Dai

国への意見書

登記の事務・権限等の地方への移譲に反対する意見書

国においては、法務局が担う登記の事務・権限等を地方への移譲対象としないよう強く要望する。

非正規の短時間労働者への厚生年金と健康保険の適用拡大に関する意見書

国においては、企業規模や経営状況などを配慮の上、段階的に導入することを前提に、非正規の短時間労働者への厚生年金と健康保険の適用拡大については、慎重に検討を進めることを強く要望する。

一般用医薬品のインターネット等販売の規制緩和に関する意見書

国においては、一般用医薬品の販売については、安全性の担保と適正使用に関する情報提供といった観点に十分配慮し、インターネット等による販売の規制緩和については、慎重を期すことを強く要望する。

若者雇用のミスマッチ解消を求める意見書

①ハローワークと就職支援サイトの連携強化で、中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること。
②企業現場での実習（OJT）を行う有期実習型訓練を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充すること。

③学生と中小企業の接点を強化する事業の継続・拡充を図ること。

④地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練、能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実を図ること。

生活保護制度の見直しを求める意見書

①失業が生活保護に直結することのないよう、いわゆる就労扶助など、労働政策と公的扶助が連携した、時代に適合した新しい制度を設計すること。

②公的機関の指導や就業あっせんに従わない悪質なケースにおける減額措置や就労努力した場合のインセンティブなど、実施機関が柔軟な対応ができるよう規定の見直しを進めること。

③生活保護の認定を適正に行うため、所得や生活実態について実施機関の調査権限を強化する等、必要な生活保護法の改正等を行うこと。

富士山の世界文化遺産登録に関する意見書

国においては、今後予定されている現地調査等を含む登録に向けた取り組みが着実に進められ、富士山が早期に世界文化遺産に登録されるよう、静岡・山梨両県及び関係市町村と緊密な連携を図り、万全の体制で取り組みよう強く要望する。

一人一人の防災力を向上する年へ



へのアンケート調査を実施する。さらに、調査結果を踏まえて普及啓発用のリーフレットを作成し、高校生を含めた若い世代に配布する。リーフレットの作成、配布に当たっては、産婦人科医会を初め、教育委員会や私学協会、大学関係者にも意見を聞きながら事業を進めていく。

建設委員会

新規事業である建設産業再生支援事業について

建設産業は社会基盤の整備、維持管理を担い、災害時においては地域を守り、また多くの就業機会を提供する地域の主要産業であるが、過剰供給構造となっており非常に厳しい経営環境にある。このような中、期待される役割を担うことができる、中核となる建設企業を選択と集中により存続させ、育成することが必要である。この選択と集中にあたっては、技術と経営に優れた企業であることが求められており、合併による経営基盤強化の取り組みや建設業以外の新分野への進出支援、また将来の海外展開も視野にモンゴル国との建設技術者などの相互交流を実施していきたい。

文教警察委員会

オーバードクター等活用事業の効果と生徒指導上の留意点について

博士・修士の学位取得者から授業や部活動で最新の技術の説明や助言を受けることで、関連分野への興味・関心・意欲が一層高まるとともに、研究者になるための具体的な方法を身近に聞くことができるため、キャリア教育としての効果も期待できる。また、教師にも専門分野の最新の情報を得る貴重な機会となると考えている。

実施に当たっては、採用予定者に対して事前に生徒への接し方に関する説明な

産業委員会

雇用創造アクションプランの推進に関する経済産業部の考え方について

雇用を創造するためには、産業振興とそれを担う人材を育成していくことが必要である。また、医療・健康など成長産業分野の育成と製造業・建設業など地域の基幹産業の活性化、新東名高速道路の開通を契機とした企業立地の一層の推進などにより、新たな雇用の場を創出する。さらに、雇用の場に適した人材を供給するため、人材の不足が課題となっている地域企業とのマッチングの強化や農林業の未来を担う人材の育成



静岡県議会議員
つかもと大だい
事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157
TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333
E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
http://tsukamoto-dai.com

どを行うほか、教員免許を有していない場合は、ティーム・ティーチング等により生徒への指導を行う。